

## 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
1	全体	千葉県内の千葉市近隣の市町村や千葉県外でも横浜市、さいたま市などの首都圏の政令指定都市との連携が図られるような計画であってもよいのではないか。千葉県内の他市町村や首都圏の他の都市でも、千葉市と同じような問題を抱えていることが考えられ、千葉市単独で解決できないこともあるかもしれない。そのような時のことも考慮して、他の都市との関係も踏まえた計画であっても良いのではないか。	現在も、九都県市首脳会議における広域的課題への共同対応など、他都市との連携による取組みを進めており、今後計画を推進していくにあたって、引き続きそのような取組みを進めてまいります。	—
2	全体	この計画案は、東日本大震災の前に作成された為、地震・津波・放射能(放射性物質)について想定外だったのではないかと。少なくとも放射能(放射性物質)によって子供たちの健康を守ることに、最終案までに対応を考えるべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご提案の趣旨を踏まえ、「4-1 市民の安全・安心を守る」や「4-2 快適な暮らしの基盤をつくる」などにおける、地震を中心とした防災関連の記述を充実しました。</li> <li>放射能による汚染については、4-1の「現状と課題」において記述を追加しました。</li> </ul> なお、放射性物質による汚染に関する市の対応については、本計画が、本市の立地や地域特性を踏まえた上での課題認識や施策の基本的な方向性を示すものであることから、記載しないこととしますが、ご意見のような有事の際は、市民の安全の確保を第一に考え、対応を図ってまいります。	○
3	全体	文章内にグラフや表への誘導番号を付けてほしい。	今後、計画書の冊子を作成する際の参考とさせていただきます。	—
4	全体	全体的に今回の震災の教訓を踏まえ、ぜひこの機会にこの方針全体を見直していただきたい。 この震災で、世の中の流れが変わってきているのは間違いない。電気は有限であることを考慮のうえでの企業活動・生活が当たり前になり、幕張地区などの埋立地の高度利用には再検討が必要。 また、原子力の問題も長期化することがわかった今、水道や食べ物・教育施設の土壌などの対策を長期的に方針に組み込む必要がある。 幕張地区もだが、東京都下からの帰宅難民への支援、逆に経済を停滞させないよう人の流れを止めない施策も必要である。 また特に臨海地区だが、他の市町の災害に際しての行動の指針と、正しい情報の伝達方法も必要。 秩序を維持するためには、一定の生活への制約を必要とするし、制度化しておかなくては、有事には何も対応ができない。 今であれば、民間企業とも協定を結びやすい。市役所だけでも市民だけでも支えきれない部分は、あらかじめ企業と協定でさまざまな部分を補えるようにしておくべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご提案の趣旨を踏まえ、「4-1 市民の安全・安心を守る」や「4-2 快適な暮らしの基盤をつくる」などにおける、地震を中心とした防災関連の記述を充実しました。</li> <li>放射能による汚染については、4-1の「現状と課題」において記述を追加しました。</li> </ul> なお、放射性物質による汚染に関する市の対応については、本計画が、本市の立地や地域特性を踏まえた上での課題認識や施策の基本的な方向性を示すものであることから、記載しないこととしますが、ご意見のような有事の際は、市民の安全の確保を第一に考え、対応を図ってまいります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。</li> </ul>	○
5	全体	全体的に「快適」という言葉があるが、低成長・低炭素・少子超高齢という面から、現状維持や我慢も必要な部分もあると思う。 市にお金を含めた資源に限りがある上で、快適さを追い求める時代ではない。不都合・不具合が解消するレベルが妥当だ。	第1章「4 財政状況に関する現状と今後の展望」などで、本市の大変厳しい財政状況を十分に踏まえた上で市政運営の方向性を示しています。	—
6	全体	全体として、他の自治体の総合計画の文章のつぎはぎのような印象で、市の現状や課題が何かがいま一つクリアに伝わってこない。もう少し、客観的なデータで千葉市のいまをあぶり出すべきだと思う。データの補強をしっかりと行い、分析の記述も追加してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の役割として、政策分野別に総合的に施策の方向性を示す必要があることから、総合的・網羅的な記述となっています。</li> <li>計画の策定にあたっては、様々な市民参画の取組みにおけるご意見や、千葉市新基本計画審議会からの答申などを踏まえており、現状や課題の分析についても、大きな方向性においては問題ないと認識しています。</li> <li>データについても、これからのまちづくりにおける特に重要な課題を分析し、施策の展開を示すために必要なものを用いていると認識しています。</li> </ul>	—
7	全体	全体的にグラフの色組みが同系色の色で構成され、「バリアフリー」ではないので、工夫が必要ではないか。	今後、計画書の冊子を作成する際の参考とさせていただきます。	—
8	序章	序章「1 策定の趣旨」 「将来にわたり魅力と活力にあふれるまちを築くため」とあるが、すべて発展というものでは市の財力も体力も持たないと思うので、選択と集中を含めた考え方がよいと思う。	第4章「1 効果的で計画的な行政運営」において、実施計画の策定における事業の厳選、行政改革推進プランや財政健全化プランなどの連携による事業の見直しなどについて記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
9	序章	序章「2 計画の特色」 「みんなが共有できる計画」となっているが、共有されているものは、上位行政でも問題になっているものが多く、生活に直結するのに、いまだオープンな議論ができないものが多数存在している。そういったものを、きちっとオープンな場で議論できるように制度を整備するとともに、市民生活に関わるものは、参加資格を一般市民に広げるとし、共有されているとは言えない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の策定においては、市民ワークショップや区民検討会など様々な市民参画の取組みを行い、その結果を踏まえて策定作業を進めており、市民と考え方や方向性を共有できるように心がけました。</li> <li>今後の施策展開における市民参画については、「3-5-1 市民参加・協働の推進」において、「地域課題への的確な対応と地域社会の活性化を図るため、地域コミュニティにおけるより効果的な参画と連携のあり方について、不断に検討・見直しを進めます。」と記載しており、ご意見の趣旨を踏まえています。</li> </ul>	—
10	序章	序章「2 計画の特色」 「(1)みんなが共有できる計画」とあるが、少なくともこの計画書自体は共有できる作りになっていない。市民の意見を取り入れること自体はまったく珍しい取組みではない。今後、この計画を市民などと「共有」できる仕組みを考えているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>単に行政が取組みを進めるための計画にとどまらず、まちづくりの計画として、様々な主体に考え方や方向性を共有していただきたい計画であるという意味で「みんなが共有できる計画」と記載しています。</li> <li>計画の策定にあたっては、市民ワークショップや区民検討会など様々な市民参画の取組みを行い、その結果を踏まえて策定作業を進めており、市民と考え方や方向性を共有できるように心がけました。</li> <li>今後は、ホームページへの掲載や、本編のほかよりわかりやすい概要版の作成などにより、多くの方に本計画の趣旨をご理解いただけるよう努めます。</li> </ul>	—

## 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
11	序章	序章「2 計画の特色」 (1) みんなが共有できる計画 自画自賛の表現が多いので別の表現に改めたほうがよい。「まちづくりの方向性などをわかりやすく示しています。また、構成や表現などのわかりやすさに配慮し、読みやすいものとなるよう心がけています。」など。	単に行政が取り組みを進めるための計画にとどまらず、まちづくりの計画として、様々な主体に考え方や方向性を共有していただきたけるように、わかりやすく読みやすい計画となるよう心がけていることから、原文のままとします。	—
12	序章	序章「2 計画の特色」 (2)の「変化に対応できる計画」の概念が大切になるのではないかと思った。変化の激しい現代日本において、PDCAサイクルをまわしながら臨機応変、柔軟に対応できるようにしていくことが望まれると思う。そして計画を遂行していくことには、費用もかかるため、計画の変更があれば対応できるように予算編成が出来るような体制を敷いていることが必要なのではないかと思われた。	・今後、政策評価の制度を構築し、計画目標の実現に向けて、PDCAサイクルによる進行管理を行うこととしています。 ・予算編成の仕組みについては、財政見直しを踏まえた上で柔軟な予算編成を行ってまいります。	—
13	序章	序章「2 計画の特色」 「(2)変化に対応できる計画」となっているが、この成果指標に競争の理論を取り入れるべきだ。たとえば、他の政令市とのベンチマーク、評価のいい都市・事例とのベンチマーク。今の状況であれば、タスクを完結させることに注目されているが、どれだけコストを使いどれだけの成果・効果があったのかを評価すべき。	今後、政策評価の制度を構築する際の参考とさせていただきます。	—
14	第1章	第1章 千葉市の概況「2 都市の歩み」 「(6)成熟した大都市として」中「これまで政令指定都市として都市基盤整備を推進した結果、公共施設の充実度は高まってきています。」 自己評価で高いように記述するのではなく、何を以って、充実度が高いのか、もっと客観的な記述にすべきだと思う。	「主な供用施設」の表でお示しているとおり、市全体の公共施設の充実度は近年高まっていると認識しており、原文のままとします。	—
15	第1章	第1章 千葉市の概況「2 都市の歩み」 (6)成熟した大都市として 成熟した大都市としての記述が肉薄。公共施設の整備をもって、都市としての充実を述べるだけで偏りがある。もう少し、市内で暮らす人の生活的側面に光を当てる記述を追加して欲しい。	ここでは、市の都市としての発展について、人口の増加や、都市基盤整備の充実などの側面から記載することとしますので、原文のままとします。	—
16	第1章	第1章 千葉市の概況「3 人口・世帯の動向」 人口が近い将来減少するという予測だが、美浜区や千葉駅～海方面にかけてはマンションの建設が続いている。少子化によるものか？ もう少し、人口が減少する背景・理由を分かりやすく記述し、千葉市としてそのことをどう受け止めているのかを書いてほしい。また、計画書全体に人口の減少はどのようなインパクトを与えているのか、代表的な事例を書いてほしい。	・人口推計において、自然減の拡大と社会増の縮小により人口減少に転じることが予測されており、自然減の主な要因としては、出生率の低下による少子化や高齢化による死亡数の増加などが考えられます。 ・人口減少社会への対応や少子超高齢社会への対応についての分析は第2章で記載しています。	—
17	第1章	第1章 千葉市の概況「4 財政状況に関する現状と今後の展望」 「(1)財政の現状と財政健全化への取り組み」中「これらの取り組みにより、本市の都市基盤施設は、他の大都市と比べても遜色のないものとなってきています。」の部分について、もっと客観的な記述にすべきであると思う。利用者があるのに十分な展開ができていない地区もあり、逆にハコ物と呼ばれるようなものも存在するわけなので、あまり評価をよく記述するのはよくないと思う。	第1章「2 都市のあゆみ」で記載しているとおり、政令指定都市として都市基盤整備を推進した結果、本市の都市基盤施設は他の大都市と比べても遜色のないものとなってきていると認識していますので、原文のままとします。	—
18	第1章	第1章 千葉市の概況「4 財政状況に関する現状と今後の展望」 扶助費と高齢化率の推移のグラフが未完ではないか？人口推計をしているのであれば、少なくとも計画の期間中の扶助費の推計は必要なので、推移を追加してほしい。都市基盤施設の老朽化の例のグラフが見づらい。少なくとも字は縦で読めるよう統一すべき。	・扶助費の推計について、数値をお示しできるのは財政健全化プランにある平成25年度までであり、原文のままとします。 ・都市基盤施設の老朽化の例のグラフについては、ご提案を踏まえ修正しました。	○
19	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題 まちづくりの重要な課題として列挙されている「人口減少社会への対応」「少子超高齢社会への対応」等の5項目に加えて、「災害に強いまちづくり、防災対策の強化」を追記。	・ここでは、まちづくりの課題のうち、近年の社会経済情勢等の急速な変化に伴う特に重要な課題について記載しており、原文のままとします。 ・ご提案の「災害に強いまちづくり、防災対策の強化」については、以前から市政における重要な課題として認識しており、本計画においても、「4-1 市民の安全・安心を守る」で現状と課題について記載しています。	—
20	第2章	歴史を欠く基本計画であり、根本的な疑問を感じる。そこで「第2章 まちづくりの重要な課題」に次の項目を付け加えることを提案する。  6 歴史的資源の保全  [①現況] ・千葉市は歴史的資源の多さが傑出した都市のひとつ。(大貝塚群と土気城を中心とする史跡群など) ・貴重な歴史的資源の存在についての市民への周知 ・大膳野南貝塚や土気城などの保存について ・文化財の保存についての市役所の責務 ほか  [②課題] ・現残された大貝塚群、土気城を中心とする城郭群の保全 ・長期的展望に立った戦略にもとづく、市全体のまちづくりの施策としての取り組みの必要性 ・この認識の市民・企業・市役所職員全員の共有 ほか	・ご提案のあった歴史的資源の保全については、確かに重要な課題と認識していますが、ここでは、市が抱える課題のうち、これからのまちづくりにおける特に重要な課題について記載しています。 ・なお、歴史的資源の保全の課題などについては、「3-3 文化を守り、はぐくむ」で記載しています。	—

# 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
21	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「1 人口減少社会への対応」 〔② 課題〕中「・そのため、人口減少社会において市民の快適な生活と効率的な都市経営との両立を図るため、都市構造のあり方を再考し、市街地のこれ以上の拡散を防ぐとともに、都市機能の集約化によるまちづくりへの転換を図ることが必要です。」 中心市街地の衰退がなぜ起きているのかをもっと認識しないと、この記述は諸刃の剣になる。憲法で保障された居住移転の自由を場合によっては制限することになるだろうし、また、自由資本の制限、現在の個人資産の問題、既得権がある人ない人への公平な対応をすべてクリアにできる推進力を市が持つ必要がある。 すでに形成されたものほどもかく、これからの郊外の権利者は、都市機能拡散の意図はなく開発を進めないと、資産の価値は下がる。解決方法は難しいにしても課題を解決するための課題が非常に多いと明記すべき。	第3章 「3 目指すべき都市の構造」の「(2)今後の方向性」において、「集約型都市構造への転換は、様々な面で市民生活へ影響することが予測されるため、市民の理解と合意形成が必要不可欠であることから、長期的展望に基づき、その実現に向け、具体的な方策について検討し、取組みを進めます。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
22	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「2 少子超高齢社会への対応」 〔② 課題〕中「・元気で健康な高齢者に対しては、健康づくりや生涯学習、まちづくりへの参画などを通して、引き続き元気で健康に暮らせる環境づくりを進めることが必要です。」 上記だけでなく、高齢者の社会参加で、雇用の創出や高齢者雇用の推進で、働きたいという声に応えるような記述と、雇用の結果、財政に頼らない生活ができる人を確保していくようなものが必要であると思う。	ご提案のあった高齢者の雇用創出や雇用促進については、確かに重要な課題と認識していますが、ここでは、市が抱える課題のうち、これからのまちづくりにおける特に重要な課題について記載しています。	—
23	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「4 グローバル社会への対応」 記述が抽象的で読んでいて、頭に残らない。視点として、成田空港に近い立地特性(中国人観光客が多いこと)、幕張新都心など国際性のある企業の集積など、もう少し具体性のある例をとりあげて書いてほしい。	・ここでは、グローバル社会への対応に関して、本市のおかれた現状と本市の抱える課題について総合的に記載しています。 ・成田国際空港へ近接していることや幕張新都心の機能などの利点を活かした取組みについては、「5-1 都市の魅力を高める」で記載しています。	—
24	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「4 グローバル社会への対応」 〔② 課題〕 グローバル化とローカルは、両輪で対応をすべきだと思う。グローバルという言葉が出てきているが、どれがグローバル対応で、どれがそうでないのかを明確化しないと、すべてが世界競争にさらされる。 グローバル化の推進を進めると同時に、地域密着型を専門に進めるタスクを常に動かさないと、どちらかに負けてしまう。	いただいたご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
25	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「4 グローバル社会への対応」 〔② 課題〕 人・モノの移動のしやすさは、モノについては道路の過剰整備で全国的に十分であるが、いまだ不便な千葉駅以南や交通弱者への対応をここで明記すべきである。千葉以南の交通の不便さは、未だ交通事業者は企業努力を見せないし、行政も私企業の問題と敬遠している。 行政はどのようにあるべきなのかを具体的に示して行く必要があると思うが、このような計画に一例を明記すべきだと思う。	・ここでは、市全体における総合的な交通ネットワークの充実の必要性について記載しており、具体的な地域での利便性については記載しないこととします。 ・交通弱者への対応については、「(2)少子超高齢社会への対応」において、「今後のまちづくりにあたっては、高齢者をはじめとするすべての人々の移動のしやすさなどに十分配慮することが必要です。」と記載しています。 ・いただいたご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
26	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「4 グローバル社会への対応」 〔② 課題〕 ICT利用についてこの項で書かれているが、グローバル化とICT活用での市民への情報発信は関連性がない。 強いて言えば、市民生活へのICT活用は別項を作成し、具体的に掘り下げるべきだ。 ICTの行政サービスでの利用に関しては、高い費用をかけて独自で開発したものだけでなく、すでに世の中に広く使われていて安価に導入できるものの活用も検討をすべきだ。これこそ、国内の事業者に限らず、グローバル競争化でサービスの開発をすべきと思う。	・グローバル社会を促進する要因のひとつとして、ICTの発達による情報ネットワーク社会の形成をとらえており、関連はあるものと認識しています。 ・ICTの行政サービス利用に関するご提案については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
27	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「5 自立分権型都市経営」 まちづくりの課題ではないのでは。これは、自治体職員の心構えの問題である。 どのように自治体の行財政を進めていくかは、わざわざクローズアップする問題ではないので、削除したほうがよい。むしろ、市民の公共意識の高まりなど、地域主権の視点を書くべき。なぜ、あえて、自治体の都市経営を書くのか理由を教えてください。	中長期的な市政運営の方向性を示すにあたり、分権型社会における効果的で計画的な行政運営の必要性についての課題認識は重要であると考えており、原文のままとします。	—
28	第2章	第2章 まちづくりの重要な課題「5 自立・分権型都市経営」 〔② 課題〕 民間企業であれば、経営に関しどのような株主・顧客・従業員に満足を与えるのが評価になる部分だが、本項では、経営者に対する満足が書かれているだけで、その他の部分への満足目標が書かれていない。すなわち、今から千葉市に移住してみようという気持ちになるものがない。 建物を作ったり贅沢をする必要はないが、支出を圧縮しながらも、どのような満足度を上げていくのかを考えないと、単なる自己満足の項になっているだけだ。	・ここでは、分権型社会の下での都市経営における効果的かつ計画的な行財政運営や様々なまちづくりの主体の活動の横断的連携の必要性などについて特化して記載しています。 ・第3章 「4 実現すべきまちの個性」において、「(3)訪れてみたい・住んでみたいまち」をまちの個性のひとつとして位置づけており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
29	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「1 まちづくりのコンセプト」 〔前提となる考え方〕(1)みんなで進めるまちづくり 「市民・団体・企業・大学などの様々な主体がまちづくりに参画」とあるが、議論が閉ざされたもの洗い出し、必ず参画できるよう明記してほしい。逆に参画がない案件は、市民の関心がないわけだから勝手に進めず実行しないでほしい。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
30	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「1 まちづくりのコンセプト」 〔前提となる考え方〕(2)未来へつなぐ計画的なまちづくり 「・また、人口減少や少子超高齢化が進む中でも、市民の快適な暮らしと効率的な都市経営を両立し、さらには環境負荷のより低い都市への転換を図る必要があります。」 ここに「安全かつ安心」が入らないといけないと思う。	ご提案の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「また、人口減少や少子超高齢化が進む中でも、市民の安全で快適な暮らしと効率的な都市経営を両立し、」	○

# 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
31	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「1 まちづくりのコンセプト」 [前提となる考え方](3)個性や魅力を高めるまちづくり 「際立った特徴や個性に乏しいとも言われています」 「言われていますではなく、はっきりそのように宣言すべきだ。何を以ってそのように言われていると明記できるのならともかく、ここではそうだと宣言した上で、どのようにアクションをするのかを明記すべきだ。」	特徴や個性が乏しいか否かについては、個人の主観によるところが大きいと考えますが、際立った特徴や個性に乏しいという客観的な認識をしていることから、原文のままとします。	—
32	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「2 まちづくりの方向性」 方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ 「低炭素社会・循環型社会の実現を目指して…」の冒頭に「節電・省エネ型社会」を記載し、「節電・省エネ型社会、低炭素社会、循環型社会の実現を目指して…」に変更。	低炭素社会の実現に向けて、省エネルギー化の促進などの取組みを進めることとしていることから、原文のままとします。	—
33	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「2 まちづくりの方向性」 方向性2中「子どもを安心して産み、育てやすい環境を創るため、子育て支援を充実するとともに、子どもの健全育成を推進します。」となっているが、子育てに関する現状の記述もなく、突然出てくるのには違和感がある。待機児童や保育サービス、医療補助や支援といった面での現状認識をこの方針ですべきで、子育てに対する今までの方針を大きく見直すべき。	・ここでは、方向性2の基本方針として、現状と課題及び施策展開の概要を記載しています。 ・子育てに関する現状の分析については、「2-2 子どもを産み、育てやすい環境を創る」の「現状と課題」に記載しています。	—
34	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「2 まちづくりの方向性」 方向性3中「国際化の推進や、大学・企業等との連携など、多彩な交流・連携によるまちづくりを進めます」とあるが、何を国際化するのか対象がわからない。千葉市の標準語を英語にするのか。	・ここでは、方向性3の基本方針として、現状と課題及び施策展開の概要を記載しています。 ・「3-4-1 国際化の推進」において、具体的な施策の展開について記載しています。	—
35	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「2 まちづくりの方向性」 方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ 方向性4の表題を、災害対策を強調した記載にすべき。具体的には、「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した災害に強いまちへ」と変更。	ご提案の趣旨を踏まえ、方向性4を以下のとおり修正しました。 「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ」	○
36	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「2 まちづくりの方向性」 方向性4中「総合的な交通ネットワークの形成や人にやさしい移動環境の創出、ICTを活かした利便性の向上を進めます。」 市が交通ネットワークを所有・管理しているわけでないので、形成の促進とすべきではないか。 ICTの活用を行う前に、高止まりしている利用料を下げるためのインフラ整備の支援を行うようにしてほしい。	・道路ネットワークの形成など、市が主体となった取組みを含むことから「進めます」と記載しています。 ・利用料を下げるためのインフラ整備に関するご提案については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
37	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「2 まちづくりの方向性」 方向性5中「まちの魅力を高めるため、3都心などの魅力向上や、都市の国際性の向上、観光の振興などを進めます。」とあるが、千葉駅周辺にこだわりを持ち続ける体力があるのか。千葉駅周辺のこの先を考えると、行政ゾーンとして整備すべきであり、新都心に商業機能を移転させていくのが自然かと思う。	千葉都心については、業務機能のほか商業・文化などの諸機能の集積を進めるとともに、新たな観光資源などによる賑わいの創出を図り、中枢的業務機能と高次の生活サービス機能の複合した拠点として整備を進めることとしています。	—
38	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「2 まちづくりの方向性」 「まちづくりを支える力」 この部分で、市民とNPOに頼る部分もあるが、市民の大多数は関与しない部分も多く、実態に合わないものができることが多くなるのをどのように防ぐのかを考慮するように書かないといけないと思う。 たとえば、一人暮らしの学生や会社員の意見は、おそらくどこにも反映しない。逆に時間のある世代や身動きのとりやすい職業の方の意見が多く反映してしまう可能性がある。潜在的なものを見逃さない仕組みが必要。	・「3-5-1 市民参加・協働の推進」において、「市民参加・協働の意欲を高め、実際の活動につなげるため、身近な場所などにおける効果的な情報発信や、きっかけづくりとしての市民の多様な交流などを進めます。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
39	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「3 目指すべき都市の構造」 (1)現状と課題 イ都市の機能 業務機能とはどのような機能か意味がわからない。	企業や公的機関の本部機能や主要な管理機能などを示します。なお、ご意見を踏まえ脚注を加えました。	○
40	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「3 目指すべき都市の構造」 (1)現状と課題 イ都市の機能 「それぞれの都心について、既存の都市機能の更新も含めた諸機能のさらなる活性化が必要です。」とあるが、実態に即し選択と集中が必要。具体的には、千葉駅周辺の商業施設は、今の規模からの発展は難しい。幕張地区はこれから先、商業・レクリエーション・スポーツといった機能も増える。蘇我周辺は一定の集積後の発展は難しい。 無理に再生させる必要のないものと、強化するものをはっきりすべきだ。 また、周辺の集積地との競争になる部分もあり、負けて衰退しているものもあるので、競争について支援をすべきである。	「(2)今後の方向性」の「ウ 都市の機能 (イ)拠点」において、それぞれの都心の充実を図るとともに、適切な機能分担と連携により、都市の魅力の向上を図ることとしています。	—
41	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「3 目指すべき都市の構造」 (1)現状と課題 イ都市の機能 「また、主要駅の周辺には、商業施設など、市民の日常生活に必要な機能が集積している地域が形成されており、さらに利便性を向上させる必要があります。」 利便性を主要駅に集中させるのか、それとも都心に集中させるのか、郊外に集中させるのかを実態にあわせそれぞれの地区ごとに選択すべきである。 主要駅だけが集積の対象ではないので注意が必要。実態を無視して集中をさせると、結果が伴わない。	「(2)今後の方向性」の「ア 基本的な考え方」における[集約型都市構造の基本的なイメージ]の中で、「住宅や商業・業務などの機能が集積し、公共交通のアクセスが充実した複数の「機能を集約する拠点」と記載し、拠点への諸機能の集積について長期的な方向性を示しています。	—

# 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
42	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (1) 現状と課題 イ 都市の機能 「市内の交通ネットワークについては、交通需要の増加等に的確に対応するため、既存のJR線に加え、モノレール、京成電鉄千原線などの公共交通や、幹線道路の計画的整備を進めてきました。」 とあるが、市の所有・管理していないものについては、整備を推進したと記載すべき。市がどれだけ関与したかが明確でないまま、実績にすべきではない。京成千原線については、開通しているものの料金と運行本数に問題があり、整備されたとは程遠いものであるため、記述を見直すべきだ。	本市が直接所有していない民間の公共交通機関の整備についても、駅周辺の市街地整備や道路整備などに市が主体的に取り組んでいることから、原文のままとします。	—
43	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (1) 現状と課題 イ 都市の機能 「公共交通については、鉄道やモノレール、幹線的バスのネットワークは比較的充実しているものの、郊外部などにおいては、地域の交通需要に対応した公共交通の確保が課題となっています。」とあるが、比較的とは何に比較して充実しているのかわからない。 また、前半部で充実していると書きながら、市の半分を占める郊外の課題を挙げると、あたかも全体がいいような表現になっている。 東京寄り、千葉駅以遠ではっきりと状況が違ってくるように記載すべきだ。	・「比較的」という言葉については、同じ規模の都市における水準と同程度という意味で記載しており、原文のままとします。 ・東京寄り、千葉駅以遠についての記載に関しても、ここでは、市全体の都市空間形成における代表的な課題とそれに対する方向性を示していることから、原文のままとします。	—
44	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (1) 現状と課題 イ 都市の機能 「道路については、依然として都心部等への集中的な交通流入による交通渋滞が見られ、その解消を図るための放射・環状の幹線道路を整備する必要があります。」 決して都心部だけへの渋滞ではなく、地形や導線不良による渋滞も多い。また、災害に際し、交通が集中する幹線道路に対し何も手が出せない状況もわかっている。放射・環状線だけでなく、災害時の緊急通路の確保や交通量の多い道路の幅員拡大などで解決できるものもある。 新規で作ることを主眼としないで、既存の道路の整備も重点を置くように表現すべき。	・ここでは、市全体の都市空間形成における代表的な課題とそれに対する方向性を示しています。 ・その他の道路に関する課題などについては、「4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる」で記載しています。 ・「道路の整備」については、新規整備に加えて、交差点の改良などの既存道路におけるの取組みも含んでおり、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
45	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (2) 今後の方向性 ア 基本的な考え方 「市民の安全で快適な生活と、効率的な都市経営との両立を図るため、長期的な方向性として、市民生活に必要な諸機能を徒歩圏内に集約するなどの「集約型都市構造」への転換を基本とします。」とあるが、国の方針でもあるとは思いますが、現実的なものかどうかは随時評価をしながら進めるべきである。郊外型が向いている地区、郊外型でないと持続できない地区があるはずで、これらを切り捨てていくと宣言することか。また集中による経済化活動の停滞・衰退も見られる現在、どのような責任でこの宣言をするのか不明確。徒歩圏外の住民に関して、集団移転させるのか、それとも見捨てるのか不明確。複雑化した土地の権利関係をこの方針の中でどのように解決するのかを明記すべき。 また集中地区の既得権益者と、何も持たない人との格差をどのように解決するのがなければ、土地バブルが発生し、さらに格差が広がる結果になる。	集約型都市構造への転換については、様々な面で市民生活へ影響することが予測されるため、市民の理解と合意形成が必要不可欠であることから、長期的展望に基づき、具体的な取組みを進めることとしており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
46	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (2) 今後の方向性 イ 土地利用 (ア) 都市的土地利用 憲法で保障された居住移転の自由をどのように保障するのかを明記すべき。誘導が強制であるのなら、場合によっては地権者に集団訴訟されるリスクがある。	「ア 基本的な考え方」において、市民の理解と合意形成が必要不可欠であることから、長期的展望に基づいて具体的な取組みを進めることとしており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
47	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (2) 今後の方向性 イ 土地利用 (ア) 都市的土地利用 既存ストックの活用は、そうするものとそうでないものを対象を決めていかないと、全体が陳腐化してしまう可能性がある。	ここでは、本市の都市空間形成について、代表的な課題とそれに対する方向性を示していることから、原文のままとします。	—
48	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (2) 今後の方向性 イ 土地利用 (イ) 自然的土地利用 「新たに、観光資源の創出」と記載されているが、無理に創出する必要はないので、検討を十分にすべきである。	例えば、海について、今後海を活かしたにぎわいづくりによる地域の活性化を図ることが必要と考えているなど、本市に残された豊かな自然は重要な観光資源と認識しており、原文のままとします。	—
49	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (2) 今後の方向性 イ 土地利用 (イ) 自然的土地利用 「都市農業の振興を図り、優良農地の積極的な確保と活用」とあるが、後継者についての解決策なく、確保だけをしても無意味だ。 都市農業を経営するような企業を作るのか誘致し、持続可能な都市農業を振興すべきである。	「5-3-2 安定した農業経営体の育成」において、新たな担い手の確保・育成や農業経営体の法人化への誘導、農家の所得向上に向けた取組みなどについて記載しています。	—
50	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (2) 今後の方向性 ウ 都市の機能 (イ) 拠点 拠点の育成とあるが、千葉県内でも発展している拠点が他にあり、経営資源が千葉市に向いていない状況をどのように認識しているのかが不明。	本市は、3都心の育成・整備などにより、首都圏の大都市としては比較的高い就従比を維持しており、産業都市としての側面も有していることから、今後も拠点の育成を図っていくこととします。	—
51	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 「3 目指すべき都市の構造」 (2) 今後の方向性 ウ 都市の機能 (イ) 拠点 主要な駅周辺を生活の拠点としているが、実態はその主要な駅の郊外に機能が集中しているケースがあり、それを主要駅に引き戻すのはふさわしくない。 逆に不便な状況を生み出す結果になる。実態に即した拠点を選ぶべきだ。	「各拠点と周辺地域との関係など、それぞれの特性に応じて、バス等との交通結節性の向上や商業機能の集積などを図るとともに、」と記載し、周辺地域との関係などを考慮して機能の充実を図ることとしており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—

## 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
52	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「3 目指すべき都市の構造」 (2)今後の方向性 ウ 都市の機能 (イ)拠点 ① 都心 ■ 千葉都心 千葉都心は、行政の中心地であり、商業の集積はあるものの今後の発展は大きく見込めない。また商業の集積も偏りがあり、その部分もこれ以上の発展は望めないと思われる。そこに商業の集積をするより、実態に即して郊外型のショッピングセンターなどに集積させるのか、もしくは、時代の役目を終えた百貨店を転換させるのか、思い切った考え方をしないと、投資に見合う発展は望めない。 これでJR各線が千葉駅を終発着駅としなくなる転換をした場合、さらに商業が衰退する。そのようなリスク管理を実施すべき。	・千葉都心については、業務機能のほか商業・文化などの諸機能の集積を進めるとともに、新たな観光資源などによる賑わいの創出を図り、中枢的業務機能と高次の生活サービス機能の複合した拠点として整備を進めることとしています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
53	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「3 目指すべき都市の構造」 (2)今後の方向性 ウ 都市の機能 (イ)拠点 ① 都心 ■ 蘇我副都心 「鉄道の結節点であるJR蘇我駅」とあるが、これがいつまで継続するのか確認をすべき。千葉支社では蘇我駅に遠への直通列車を増やすようなことを考えている。事実であるなら、この前提がおかしくなる。 また津波発生時に、海拔が低い部分に防災拠点を置くのはおかしい。	・「鉄道の結節点」の表現は、「複数の路線が相互に連絡する乗換・乗継駅」という意味で用いています。 ・蘇我スポーツ公園は、災害時においても防災拠点としての機能を維持できるように整備を行っています。	—
54	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「3 目指すべき都市の構造」 (2)今後の方向性 ウ 都市の機能 (ウ)交通ネットワーク ① 公共交通ネットワーク 「また、郊外部などにおける地域公共交通については、地域住民や事業者と行政の協力・連携により、その維持・確保に努めます。」 とあるが、努めますでは民間企業は対応しない。ここは行政が強烈なリーダーシップを出し、指導をしなくてはならない。	人口減少・少子超高齢化が進む中、特に需要の少ない地域における公共交通の維持・充実については、市民が自ら地域交通を支えるという視点から、地域住民の主体的な取組みにより公共交通の維持に努めるとともに、地域・事業者・行政の一層の連携が必要であると考えています。	—
55	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「3 目指すべき都市の構造」 (2)今後の方向性 ウ 都市の機能 (ウ)交通ネットワーク ② 道路ネットワーク 決して都心部だけへの渋滞ではなく、地形や導線不良による渋滞も多い。また、災害に際し、交通が集中する幹線道路に対し何も手が出せない状況もわかっている。放射・環状線だけでなく、災害時の緊急通路の確保や交通量の多い道路の幅員拡大などで解決できるものもある。 新規で作ることを主眼としないで、既存の道路の整備も重点を置くように表現すべき。	・ここでは、市全体の都市空間形成における代表的な課題とそれに対する方向性を示しています。 ・その他の道路に関する課題などについては、「4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる」で記載しています。 ・「道路の整備」については、新規整備に加えて、交差点の改良などの既存道路におけるの取組みも含んでおり、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
56	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「4 実現すべきまちの個性」 (1)未来をつくる人材が育つまち 「多様な保育サービスの提供や住環境の充実などを通じて、若い世代が安心して子どもを産み、育てやすいと感じられる環境が整っています。」 これからの経済状況を考えると、共働きを推進しないと家計は支えられなくなる。したがって、ここは、「若い世代が働きながら安心して子どもを産み、育てやすい」と記述を変えるべきだ。 雇用の充実がなければ、結婚も出産もないので、雇用の創出の部分も明記すべき。	ここでは、政策分野別の取組みを通じて実現すべき将来のすがたについて、その一部を例示していますので、原文のままとします。	—
57	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「4 実現すべきまちの個性」 (1)未来をつくる人材が育つまち 「学校教育の充実により、自ら考え、行動し、社会性を備えた豊かな心を持つ子どもが育っています。」 学校教育だけでは、これらは実現できない。社会参画の機会を増やすことも明記すべき。	ご提案の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しました。 「学校教育の充実などにより、自ら考え、行動し、社会性を備えた豊かな心を持つ子どもが育っています。」	○
58	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「4 実現すべきまちの個性」 (1)未来をつくる人材が育つまち 再チャレンジができる環境を整備してほしい。この内容だけだと、一部のエリート・階層だけが恩恵を受け、それ以外の層は対象でないように見える。	ここでは、政策分野別の取組みを通じて実現すべき将来のすがたについて、その一部を例示していますので、原文のままとします。	—
59	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「4 実現すべきまちの個性」 (2)みんなの力で支えあうまち 「個人の活動だけではなく、自治会やNPO、企業、大学、そして行政などが連携を一層強化」とあるが、自治会でないコミュニティを想定すべき。自治会には参加したくない人が作るコミュニティが増えている。	[将来のすがた]において、「自治会・NPOなどの団体、地域コミュニティ、企業、大学、行政などが、まちづくりの目的を共有し、…よりよいまちづくりのための活動を進めています。」と記載しているように、自治会以外の様々なコミュニティとNPO、企業、大学、行政などが連携することを想定しており、原文のままとします。	—
60	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「4 実現すべきまちの個性」 千葉市を「訪れてみたい・住んでみたいまち」と思わせるようには、まず現在千葉市に住んでいる人々が、今後もそして次の世代以降も千葉市に住み続けたいと思うような、人口流出をさせないような街づくりであったのならよいのではないかと。千葉市では結婚が出来、子供を生み、育てやすい、そして働き、生活しやすいまち、生活者が生きている実感がわくような街づくりであるのなら、人々にとって魅力的な街になるのではないかと。	本市にお住まいでない方から「訪れてみたい」「住んでみたい」と思っていたり、市民が気づいていないまちの個性や魅力への気づきやその充実を促し、より多くの方に、引き続き本市に住みたいと思っただくことにもつながると考えています。	—
61	第3章	第3章 まちづくりの基本方針「4 実現すべきまちの個性」 (3)訪れてみたい・住んでみたいまち [たとえば、こんなまちになっています] ここに、ベッドタウンとしての記述も入れてほしい。千葉駅・蘇我駅は遠は、ベッドタウンとして最適地なのに鉄道網の不備で競争力を落としている。 経済中心地である千葉都心・幕張都心そして東京都心へのスムーズな移動、逆にこれらからのスムーズな移動。	・ここでは、政策分野別の取組みを通じて実現すべき将来のすがたについて、その一部を例示しています。 ・いただいたご提案につきましては、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
62	第4章	千葉市も東京都のように、ホテル税を取ればよい。ディズニーランドもあり、数百円程度なら取られた気もせず、復興財源になる。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—

# 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
63	第4章	第4章 計画の推進にあたって 1 効果的で計画的な行財政運営 評価についても明確にしてほしい。評価しない計画はありえない。最終評価を受けるのは市長である。責任者を明確にし、評価の悪いものについては、責任を負う仕組みにしてほしい。	今後、政策評価の制度を構築していくこととしていますので、その際の参考とさせていただきます。	—
64	第5章	「方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ」 市内の花や緑は豊かだと感じる市民の割合が高いことが現状としてあって、なぜ、分野別計画の最初に緑と花の記述が出てくるのか不思議。人口減少や少子超高齢化がまちづくりの重要な課題であるのだから、都市の緑化の話は、一番最後でよいのではないか。順番を入れ替えてほしい。	方向性の順番は優先度を示しているわけではないので、原文のままとします。	—
65	第5章	「1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ」 ・「谷津田や里山などの保全、トラスト制度の導入検討」とともに、休耕田になっている田んぼのオーナーと都心から農業に憧れて移住してくる人たちのマッチングの場を提供できないか。 →市のウェブサイト上で掲示板を運営する等 半分は農業、半分は仕事をし、あくせく働くのではなくスローな生活を送ろうという考えの「半農半X(エックス)」という言葉がある。主に環境問題等に関心のある、20～40代の一部に定着しつつある言葉で、都内にもアクセスが良く緑の多い千葉は、このあたりの生活を目指す人を受け入れるポテンシャルが高いと思われる。	・「5-3-2 安定した農業経営体の育成」や「5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用」において、新たな担い手の確保・育成や都市と農村の交流について記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
66	第5章	「1-1-1 緑と水辺の保全・活用」 「農村の魅力の発信や、市民農園・体験農園・観光農園」体験だけでなく、就農のための情報を提供してほしい。今現状だと土地を持たざるものは入り込めない。これからの持続を考えると、大規模農園経営などの新たな形での農業も視野に入れるべき。	・新たな担い手の確保については「5-3-2 安定した農業経営体の育成」で記載しています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
67	第5章	「1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る」 「市民一人当たりの都市公園面積は、政令指定都市の中で上位に位置」とあるが、実際に使われている公園の面積を表現すべき。公園の役割も変わってきているし、少子化核家族ではほとんど使われていないものもある。使われていない公園に関しては払い下げをして活用すべき。	・都市公園の役割には、市民の活動の場・憩いの場の提供以外にも、良好な都市環境の提供や防災拠点としての機能などがありますので、原文のままとします。 ・今後、計画的な機能更新により公園の安全性や魅力の向上を図るとともに、市民や企業などとの協働による管理・運営手法の導入推進により、公園の利活用を促進してまいります。	—
68	第5章	「1-2-1 公園緑地の充実」 利用実態を調べ、使われていない公園は払い下げを実施し、土地の活用をすべき。	・都市公園の役割には、市民の活動の場・憩いの場の提供以外にも、良好な都市環境の提供や防災拠点としての機能などがありますので、原文のままとします。 ・今後、計画的な機能更新により公園の安全性や魅力の向上を図るとともに、市民や企業などとの協働による管理・運営手法の導入推進により、公園の利活用を促進してまいります。	—
69	第5章	「1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」 「現状と課題」への追記(P57) 4点目の後に、「また、低炭素に加えて、より節電や電気のピークカットを推進する必要があります。」を課題として追記。	「省エネルギーの推進、化石燃料の有効利用、立地環境に即した再生可能エネルギーの導入・活用」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
70	第5章	「1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」 「低炭素社会の実現に向けて、新たな取組み手法も踏まえながら、より一層積極的に取り組むことが必要です」について、「新たな取組み手法も踏まえながら」との記載では市民には具体的な手法が理解できないと思う。よって、「スマートエネルギーネットワークシステムなどの、地域における高効率エネルギー利用手法の検討も踏まえながら」へ変更してほしい。	・低炭素社会の実現に向けては、ご提案のあった地域におけるエネルギーの効率的な利用も含め、考えられる様々な取組み方法について検討していくこととしており、原文のままとします。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
71	第5章	エネルギー政策について 最近、オール電化が普及しているが、東電の原発事故と計画停電を体験を踏まえ、エネルギーは、電気とガスを中心にしたベストミックスを模索すべきと考える。 家庭用ならばガスと太陽光との組み合わせの方が向いていると考える。 10年、20年後を見据えて、研究、計画、実行をお願いしたい。	・「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」において、太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの導入促進や、天然ガスなどの化石燃料の一層の有効利用の促進について記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
72	第5章	「1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」 万一、放射性物質を含む校庭の土地の除去を行わなければならない場合、千葉市はどのように最終処分をするのか。どのように「環境に配慮した」対策をするのか。	放射性物質による汚染については、4-1の「現状と課題」において記述を追加しました。 なお、放射性物質による汚染に関する市の対応については、本計画が、本市の立地や地域特性を踏まえた上での課題認識や施策の基本的な方向性を示すものであることから、記載しないこととしますが、ご意見のような有事の際は、市民の安全の確保を第一に考え、対応を図ってまいります。	—
73	第5章	「1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」 ・JFEとフクダ電子アリーナ・ハーバーシティ蘇我などを中心に、蘇我副都心の中で電力を需要・供給する仕組みを作ることはできないか。製鉄所のコークス工場から水素が大量に出ており、工場からまちの水素ステーションへパイプラインを引いて燃料電池の燃料として使うことができると文献に記述があった。 ・千葉市は平成11年にエコタウンプランの承認を受けているようだが、さらに取組みを進め、千葉市のブランド力を上げる柱の一つにできないか。 ・環境リテラシーの高い企業の誘致。 ・[ごみ1/3]は予算的問題の面をもっと全面に出してはどうか。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—

千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
74	第5章	<p>低エネルギー都市への転換                      原発事故を受け、太陽光、風力などクリーンエネルギーにシフトしていくものと期待しているが、それには時間が相当かかるものとする。そこで、クリーンエネルギーを推進する一方で、エネルギー消費を抑えるよう努めるよう市民はもとより各企業にも呼び掛けていただきたい。</p> <p>計画停電の実施により大型店舗では節電対策が見受けられたものの、まだ電気を使い過ぎていっているように感じる。せつかく自然との共生をうたっている計画なので、自然に寄り添うような生活をアピールしていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早寝早起きの習慣の奨励。(子供はもとより大人も。家族の絆も深まる。)</li> <li>・自転車の活用促進。(駅周りに駐輪場を増設。専用道路を設ける。小店舗にも人目が行くように。)</li> <li>・電気広告の抑制。(風光明媚な観光地では有名企業でも木製の簡素なものを使っている。)</li> <li>・夜間営業の抑制。(利便を迫りすぎでは？子供にも悪影響。早い帰宅を促す。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」において、省エネルギーの促進について記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。</li> <li>・自転車の活用促進については、「4-3-3 人にやさしい異動環境の創出」において、「自転車走行環境の整備や、放置自転車対策の推進など、人と自転車と車が共生する環境づくりを進めます。」と記載しています。</li> <li>・その他の具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。</li> </ul>	—
75	第5章	<p>「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」冒頭に、「節電・省エネ社会、」を追記し、「<u>節電・省エネ型社会</u>、低炭素社会の実現に向けた取組み」とする。</p>	<p>低炭素社会の実現に向けて、省エネルギー化の促進などの取組みを進めることとしていることから、原文のままとします。</p>	—
76	第5章	<p>「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」5点目の冒頭に、「節電」を追記し、「<u>節電・省エネルギー</u>や、天然ガスなどの化石燃料の一層の有効利用を促進します」とする。</p>	<p>省エネルギー化の推進、化石燃料の有効利用、立地環境に即した再生可能エネルギーの導入・活用について記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。</p>	—
77	第5章	<p>「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」6点目に、「節電や電気のピークカットに資するコージェネレーションシステム等の導入を促進します。」を追記。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。                      「<u>効率的なエネルギー利用の促進などによる省エネルギー化や、天然ガスなどの化石燃料の一層の有効利用を促進します。</u>」</p>	○
78	第5章	<p>「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」排熱を有効利用するコージェネレーションは、未利用エネルギーに区分されるので、「<u>太陽光、太陽熱、コージェネレーション、バイオマス、汚泥消化ガスなどの…</u>」と追加記載するべきと考える。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。                      「<u>効率的なエネルギー利用の促進などによる省エネルギー化や、天然ガスなどの化石燃料の一層の有効利用を促進します。</u>」</p>	○
79	第5章	<p>「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」                      「化石燃料の有効利用」の筆頭に天然ガスになった理由である「低炭素」という特徴を記載し「<u>低炭素な天然ガスなどの化石燃料の有効利用</u>」とすべきと考える。</p>	<p>化石燃料の例示であり、原文のままとします。</p>	—
80	第5章	<p>「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」                      電力がふんだんに使えない時代になったことをこの項に反映させてほしい。                      いままで以上の意識をしなくては、生活ができない状況になっている。</p>	<p>「省エネルギーの推進、化石燃料の有効利用、立地環境に即した再生可能エネルギーの導入・活用」において、ご提案の趣旨を踏まえています。</p>	—
81	第5章	<p>まちなかの安全と美化のために、タバコやゴミの投げ捨てに対しては罰則を強化(特に学校や病院周辺では)していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進」において、「空き缶の散乱の防止など、良好な景観に配慮した都市環境の向上に向けた取組みを進めます。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。</li> <li>・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。</li> <li>・なお、「千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例」(平成23年1月1日施行)を新たに制定し、それまでは、禁止地区内での路上喫煙や吸い殻などのポイ捨てについて一定の手続きを経て罰則(過料)を科すこととしていたものを、違反者に直ちに過料を科すこととし、迅速な対応を可能としました。</li> </ul>	—
82	第5章	<p>ゴミ問題                      車が通れる道路脇の山林は全くのゴミ捨て場と化しており、目を覆いたくなる状況である。玄関を花で飾るのもよいが、その前にこのゴミを何とかしたい。単にモラルの問題であり、要は捨てなければいいだけで、お金がかかるわけではない。メディアでのキャンペーンや市民によるゴミ拾いイベントなど啓発活動を推進すべきだと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進」や「1-3-4 環境保全・創造活動の推進」において、ごみ削減への取組みや、不法投棄の防止対策、普及啓発活動の推進などについて記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。</li> </ul>	—
83	第5章	<p>「2-1-3 食の安全と環境衛生の推進」                      放射線の測定など、原発問題の長期化について盛り込んでほしい。</p>	<p>放射性物質による汚染については、4-1の「現状と課題」において記述を追加しました。                      なお、放射性物質による汚染に関する市の対応については、本計画が、本市の立地や地域特性を踏まえた上での課題認識や施策の基本的な方向性を示すものであることから、記載しないこととしますが、ご意見のような有事の際は、市民の安全の確保を第一に考え、対応を図ってまいります。</p>	—



## 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
84	第5章	「2-1-3 食の安全と環境衛生の推進」 「食品製造施設等の監視指導や、事業者による自主管理体制の構築や、食中毒対策の強化、「千産千消」(地産地消)の推進など、食の安全を確保するための取組みを推進します。」とあるが、あまり規制を強化しすぎると、小規模なところは運用に耐え切れなくなる。 他では起業家精神を伸ばすとなっているが、今の食品業界は規制が複雑かつ大量にあり、新規参入を阻んでいる。 地元密着の食品は、表示をするのには厳しかったり、期限設定が難しかったり。そのようなものを排除しないような、食育だけでなく、伝統や特産を守ることも実施してほしい。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
85	第5章	「2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る ■未婚率の推移 ■保育所入所児童数・待機児童数の推移 この2つの数字は、どこを対象か明記すべき。全国なのか千葉市なのか。」	・全て千葉市の数値です。このグラフにおける表記と同様に、計画書に掲載したグラフなどにおける数値の表記においては、市の数値ではない場合のみ、何に関するものか分かるように明記しています。 ・ご質問を踏まえ、計画本文の前(3ページ)にその旨の解説を記載しました。	○
86	第5章	「2-2-1 子育て支援の充実」 「・妊婦健康診査の実施や不妊治療の支援などにより、安心して出産できる環境づくりを進めます。」 不妊治療が安心した出産につながるわけではないので、表記がおかしいので正してほしい。	「安心して出産できる環境」に不妊治療による支援も含んでおり、原文のままとします。	—
87	第5章	「2-2-1 子育て支援の充実」 市の設定している一時保育についても、施設ごとに受け入れ条件のハードルが高く、実質受け入れができないところだらけだ。 特に1歳未満の受け入れはほとんどされていない。突発的に預ける必要がある際のサポートも考えてほしい。 仕事をしようと考えている主婦が仕事の面接にどうやっていくのか。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
88	第5章	「2-2-2 こどもの健全育成の推進」 「地域におけるこどもの居場所の確保など、こどもが健やかにはぐくまれる場づくりを進めます。」とあるが、隔離するのではなく、そこを拠点に積極的に社会に触れられるように設定してほしい。	「現状と課題」において、「地域社会の中で多くの人に見守られながら育つことができるよう、地域におけるこどもの居場所を確保することが必要です。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
89	第5章	第5章 分野別計画 2-3 とともに支えあう地域福祉社会を創る ■生活保護費及び被保護人員の推移 ■自殺者数の推移 この数字は、どこの数字なのか。全国なのか千葉市なのか。	・全て千葉市の数値です。このグラフにおける表記と同様に、計画書に掲載したグラフなどにおける数値の表記においては、市の数値ではない場合のみ、何に関するものか分かるように明記しています。 ・ご質問を踏まえ、計画本文の前(3ページ)にその旨の解説を記載しました。	○
90	第5章	「3-1 未来を担う人材を育成する」 「3-2 文化を守り、はぐくむ」 「5-1 都市の魅力を高める」 ・日本の伝統家屋の推奨 補助金制度等の創設 千葉市だけの問題ではないが、グローバル化する社会の中でこれから成長する子どもたちは、「日本人としてのアイデンティティ」を保っていくことが難しいと思われる。日本の文化は、「知る」だけでなく、自分の一部のように当たり前存在するものとして育てて欲しい。 家屋自体が短いスパンで建て替えられる環境では、繰り返し使う(≒長く使う)などの3Rの考え方は身につけにくいのではないかと。大人が実践して示していくべきでは。 また千葉は、海外からの人も多く、そういった人たちにも日本文化に触れる機会を提供できると良い。東京には面白いスポットも多いが、海外の大きな都市を見れば似たような印象も受ける。「東京で遊んで、千葉で日本文化に触れる」というような図式ができれば、観光のアピールにもなるのでは。 (この場合の「日本文化」は、京都のアピールポイントような神社仏閣ではなく、昔ながらの農家などの生活様式などの意味)	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
91	第5章	科学教育の徹底 この度の震災で、千葉市内においても、以前より液化化現象が指摘されていた地域の住宅地が甚大な被害を被った。また、原発の事故におびえる日々を過ごす方が多いが、おびえる理由は、明確な、科学的根拠に基づくデータが少ないからである。千葉市独自に、詳細なデータを市民に示ししめることができれば、必要以上におびえることもなく、各々が対策をとりやすくなる。 対策として、一般の方にも(子供含め)わかりやすく、広範な、実生活に直結するような科学教育の徹底と、より専門分野の研究を行政が率先して誘致・育成されることの2本の柱で推進いただきたい。	・「3-1-1 学校教育の振興」や「3-2-4 生涯学習の推進」において、子どもや大人が科学・技術への興味・関心を高め親しめる環境づくりを推進することとしており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・「3-4-2 大学・企業等との連携の推進」において、「大学・企業をはじめとする様々な主体との一層の連携による、新たな価値を生み出すまちづくりを進めます。」と記載しており、大学・企業による産学共同研究の促進を支援し、市内における科学・技術に関する研究活動を活性化することとしており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
92	第5章	「3-1-1 学校教育の振興」 学校教育の振興の項目に「学校教育推進のための基盤施設として学校図書館を位置づけ、学校図書館を活用した教育が推進されることが必要である」と加える。  新しい時代に対応した教育として「・・・こどもの豊かな心を育み、自ら考え、行動する力や創造する力を育てる・・・とりわけ情報ネットワーク社会において情報を的確に選択・活用していく能力が求められることから情報教育の重要性が増している・・・」と現状が明確に分析されているが、これらの力をつけるためには一人一人のこどもに根ざした教育が必要であり、そのために最も有効な教育基盤は学校図書館であると考え。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—

## 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
93	第5章	「3-1-1 学校教育の振興」 「教育の質を向上します。」とあるが、学力の差が生まれると思うのだが、私塾に頼らないで勉強をもっとしたいニーズにも公立校は応えるべきだ。 逆に、出遅れてしまった人に再チャレンジの風土をきちっと作るべきだ。 一度落ちこぼれてしまったら、這い上がれない教育体制では、この先も公立中学校は敬遠される。	・「少人数指導や学習形態の工夫などに基づく「わかる授業」の推進により、児童生徒の学習意欲の向上と基礎的な知識・技能の習得・活用を促進します。」と記載しており、ご意見の趣旨は踏まえています。 ・なお、子どもたちが、学校での集団活動をとおして社会性や集団性を身につけることも極めて重要であり、適正な児童生徒数や学級数を確保することで教育の質の向上が図られると認識しています。	—
94	第5章	「3-1-1 学校教育の振興」 ・情報教育の整備・充実をはかる場として学校図書館を整備・活用し、情報ネットワーク社会において… というように、情報教育の整備・充実には「学校図書館の整備・活用」が重要であることを明記してほしい。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
95	第5章	「3-1-2 地域の教育力の向上」 「地域社会や企業、研究機関、美術館・科学館などと学校との連携により、地域の教育力を活かした学校教育の充実をすすめます。」について、「…、 <u>図書館</u> ・美術館・科学館…」と図書館を付け加える。  学校図書館は現在も図書館と連携し、中央図書館から団体貸出を受けたり、地域の図書館からおはなしや本の紹介などのサービスを受けている。こども達が図書館を利用して生涯を通じて自ら学ぶ力をつけるために、学校図書館と公共図書館は今以上に連携を深め、共に図書館利用教育を推進する必要がある。	ご提案のとおり追記しました。	○
96	第5章	「3-1-2 地域の教育力の向上」 「…、美術館・科学館などと学校との連携により、…」 → この中に「図書館」も入れる。	ご提案のとおり、以下のとおり追記しました。 「地域社会や企業、研究機関、 <u>図書館</u> ・美術館・科学館などと学校との連携により、」	○
97	第5章	「3-1-2 地域の教育力の向上」 地域の教育力の向上という施策は興味深い。具体的にはどのような取組みが進行中であり、今後、どのようなことに力を入れていくのか。	・現在推進している以下の事業のような取組みがこの施策に該当すると考えます。 「子どもの夢をはぐくむ学校サポート事業」(退職教員などボランティアの学校支援員をNPOを通じて学校に派遣) 「放課後子ども教室の推進」(小学校の施設を活用し、地域の人々の参画によりさまざまな体験・交流活動等を実施) ・今後の具体的な取組みについては、実施計画などで示させていただきます。	—
98	第5章	「3-1-3 こどもの参画の推進」 こども主役ではなく、大人の考える施策に参画できる制度が必要だと思う。こどもだけの議論で何が実現できるのか不明確。	こどもが自らの選択と意思決定により自分の考えを表明できる主体性をはぐくみ、こどもの自立を促進する観点からの取組みであり、原文のままとします。	—
99	第5章	「3-2-1 生涯学習の推進」 生涯学習の推進にあたり、図書館の果たす役割を多面的に捉え、図書館を活かした具体的施策を望む。  「生涯学習センターや公民館、図書館などの学習支援施設で、市民生活や地域社会の課題を解決するための、身近な学習機会の提供を進めます。」 図書館は学習支援施設にとどまらず、まちの情報拠点となる社会教育施設である。  「市民のまちづくりの活動との連携を強化し、学習活動の成果が地域社会で生きる仕組みづくりを進めます。」 市民のまちづくりの活動には公正なあらゆる資料を収集・保存・提供している図書館が情報の拠点として重要な役割を担う。図書館を組み込んだ仕組みづくりが考えられる必要がある。  「科学をテーマにしたイベントや講座の開催など、市民のライフスタイルに科学・技術が溶け込む環境づくりを進めます。」 大人も子どももすべての分野に出会える図書館を環境づくりに活用することが望まれる。  以上、生涯学習における図書館の持つあらゆる機能を認識し、計画の具体化に活かすと共に、市民に図書館の役割をPRし、また、行政も図書館を積極的に利活用する必要がある。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
100	第5章	「3-3 文化を守り、はぐくむ」 「「千葉らしさ」が見えてこないという指摘」という部分。指摘ではなく、そのような認識を持つべきだ。 千葉市＝なにもない ここからスタートする意識で始めないと、他人事では難しい。 その上で、浦安のような有名施設ができるわけでもないのに、今、大きな問題もないので、過大に期待をせずにいまの状況を維持することも大切だと思う。	千葉市らしさがあるかないかについては、個人の主観によるところが大きいと考えますが、「千葉らしさ」が見えてこないという客観的な認識をしており、原文のままとします。	—
101	第5章	「3-3 文化を守り、はぐくむ」 新しい千葉らしさとは何か。文化という言葉が意味するところが狭い気がする。都市はもとも多様性にその特色があるので、単一のイメージに集約するような文化を醸成することは必要がない。 政治経済が活発に行われ、さまざまな人材などを輩出する多様性こそ、文化なのであって、「らしさ」を創り出す必要はない。その目指すものが何かを明記してほしい。	ここでは、伝統的な地域文化や遺産の継承を基本としながら、市民の主体的な文化芸術活動により創出する文化的個性について「千葉らしさ」としており、現状の記載で問題ないと考えます。	—

千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
102	第5章	「3-3-1 文化・芸術の振興」 「千葉らしさ」とのはっきりした定義がないので、ここで使うのはふさわしくないと。また文化活動だけで「千葉らしさ」が構成されるのも問題があると思う。	ここで記載しているのは、これからかたちづくられる、新しい文化の個性としての「千葉らしさ」の醸成についてであり、原文のままとします。	—
103	第5章	「3-3-2 文化的財産の保全と活用」 「文化財・史跡等の整備や博物館・図書館の充実などにより…」と、図書館を付け加える。  「千葉らしさ」を創出するために、まず千葉市の歴史や点在する文化的財産を収集し、それを整え保存して市民に提供することが大切である。そのために、図書館が大きな役割を果たすことができると考える。また、博物館、美術館と連携して図書館で文化的財産を利用した企画展示や講座等を行うことで、広く市民がそれらを知り、千葉市の歴史等を身近に感じることもできる。	「文化財・史跡等の整備や博物館の充実などにより、」に図書館の活用も含んでおり、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
104	第5章	「3-3-2 文化的財産の保全と活用」 支出に制約がある中で、博物館を充実させるというのも違和感がある。まずは書籍などで正しい知識を付けるにとどめたほうが良いと思う。	市民が身近に本市の歴史・文化に触れ親しみふれあうことのできる場や文化活動を通じた市民のコミュニケーションの場として、博物館をはじめとした文化施設の充実は重要であると認識しています。	—
105	第5章	「3-3-2 文化的財産の保全と活用」 ・文化財・史跡等の整備や博物館・図書館の充実などにより… というように、文化的財産の保全と活用には、博物館と並び図書館もその役目を担う施設であることを明記してほしい。	「文化財・史跡等の整備や博物館の充実などにより、」に図書館の活用も含んでおり、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
106	第5章	「3-4 多彩な交流・連携により新たな価値を創る」 海外都市との交流は、「儀礼的・親善的」であることが実質的な実りのない交流であるかのような比較のなかで位置付けられているため、表現を修正してほしい。	ご提案の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「・姉妹・友好都市をはじめとした海外都市との交流は、これまで儀礼的・親善的な交流を中心に進め、 <u>お互いに友好親善を促進してきました。</u> ・今後は、海外進出を目指す企業や人材の育成等、本市の産業・文化・スポーツなど様々な分野において、 <u>戦略的な交流</u> を行っていく必要があります。」	○
107	第5章	「3-5-1 市民参加・協働の推進」 市民参加を進める上で、多様化する働き方に対応することも盛り込んでほしい。 たとえば、時間を問わないICTを活用した議論の場(もうSNSも古くなっている)や、人が集まる会議体も平日昼間ではなく、土日や夜間、場合によっては深夜・早朝と、参加する意思を無駄にしないような方法を考えてほしい。	「地域コミュニティにおけるより効果的な参画と連携のあり方について、不断に検討・見直しを進めます。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
108	第5章	「4-1 市民の安全と安心を守る」 「現状と課題」への追記 1点目の冒頭に、「東北地方太平洋沖地震により今後想定される大規模余震、」を追記。	ご提案の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「・平成23年(2011年)3月に東日本大震災が発生し、本市においては、 <u>液状化現象により、美浜区を中心に建物や道路、公園、上下水道などが大きな被害を受けるとともに、公共交通機関の運行停止により多数の帰宅困難者が出るなど、過去にない被害がもたらされました。また、原子力発電所で発生した事故により、本市においても、放射性物質による汚染や電力不足が発生しました。</u> ・今後も、首都直下地震や、地球温暖化に伴う気象の変化などがもたらす風水害など、高い災害リスクは存在します。」	○
109	第5章	「4-1 市民の安全と安心を守る」 「現状と課題」への追記 1点目の後に「特に本市においては、液状化対策やライフラインの耐震性の向上、電源の多様化・分散化等が重要な課題になっています。」を追記。	ご提案の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「地震やそれに起因した津波・液状化現象などによる家屋の倒壊や火災、交通手段や通信手段などライフラインの遮断に加え、集中豪雨などによる都市型水害や崖崩れなどに対応した、災害に強いまちづくりが必要です。」	○
110	第5章	「4-1 市民の安全・安心を守る」 「現状と課題」及び「4-1-1 防災対策の推進」に「学校や公民館等の公共施設を災害時における重要な活動拠点と捉え、施設の耐震性を高めると共にライフラインの供給信頼性を高めるための施策を講じます。」と加えていただきたい。	ご提案の趣旨も踏まえ、以下のとおり修正しました。  ・「4-2 快適な暮らしの基盤をつくる」 「現状と課題」に以下のとおり追記 「 <u>また、行政サービスや事務効率の向上とともに、災害時における防災拠点としての機能を確保する観点から、公共施設の計画的な機能更新が必要です。</u> 」  ・「4-2-5 生活基盤の充実」を以下のとおり修正 「 <u>行政サービスや事務効率の向上を図るとともに、災害時における防災拠点としての機能を確保するため、本庁舎や中央コミュニティセンター、区役所などの適切な機能更新を行います。</u> 」  ・「3-1 未来を担う人材を育成する」 「現状と課題」を以下のとおり修正 「 <u>児童生徒が安心して学べるとともに、地域における防災拠点としての機能を確保できるよう、計画的な機能更新などを進める必要があります。</u> 」  ・「3-1-1 学校教育の振興」を以下のとおり修正 「 <u>老朽化・耐震化への対応や、地域における防災拠点としての機能の確保などのため、学校施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、</u> 」	○

## 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
111	第5章	東北の大地震を受けて、千葉市としての教訓を防災関連の記述に追加してほしい。今後、千葉市に直下型の大地震がきたときに備え、真っ先に取組むべきことは何か。	ご提案の趣旨を踏まえ、「4-1 市民の安全・安心を守る」や「4-2 快適な暮らしの基盤をつくる」などにおける、地震を中心とした防災関連の記述を充実しました。	○
112	第5章	「4-1-1 防災対策の推進」への追記 1点目の末尾「・広域防災拠点の整備を推進します。」を「・広域防災拠点の整備を推進するとともに必要なエネルギーの確保を図ります。」へ変更。 理由 災害時においても系統電源だけに頼らず、分散型エネルギー(自家発電等)の導入促進等を図る必要がある。	・ご提案の趣旨を踏まえ、「4-1-2 防災体制の充実」を以下のとおり修正しました。 「中枢危機管理機能の確立や、帰宅困難者への対応を含む災害時における情報伝達手段の確保及び避難支援の強化、物資や資機材などの備蓄及び整備の充実、事業者や関係機関との協力体制の強化、防災井戸の指定、防災教育の推進などにより、」 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	○
113	第5章	「4-1-1 防災対策の推進」 台風、集中豪雨の他に津波も追加すべきでは。	ご提案の趣旨を踏まえ、「現状と課題」を以下のとおり修正しました。 「地震やそれに起因した津波・液状化現象などによる家屋の倒壊や火災、交通手段や通信手段などライフラインの遮断に加え、集中豪雨などによる都市型水害や崖崩れなどに対応した、災害に強いまちづくりが必要です。」	○
114	第5章	「4-1-2 防災体制の充実」 「災害に強いまちづくりに向けて」と書いてあるが、放射能及び放射性物質に、万一千葉市内が汚染された時の対策について、何も書かれていない。千葉市は何も対策を取らないのか。	放射性物質による汚染については、4-1の「現状と課題」において記述を追加しました。 なお、放射性物質による汚染に関する市の対応については、本計画が、本市の立地や地域特性を踏まえた上での課題認識や施策の基本的な方向性を示すものであることから、記載しないこととしますが、ご意見のような有事の際は、市民の安全の確保を第一に考え、対応を図ってまいります。	—
115	第5章	「4-2-4 住宅・住環境の充実」 「太陽光発電設備の設置支援などにより、住宅の省エネルギー化を促進するとともに、更なる再生可能エネルギーの導入を促進いたします」について、「太陽光発電設備の設置支援など」という表現では、市民を太陽光発電以外の省エネルギー化促進に誘導するには弱いと考える。ここでは、具体的に「太陽光発電設備、家庭用コージェネレーションシステムの設置支援など」と記載されることを希望する。	ご提案の趣旨を踏まえ、「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」を以下のとおり修正しました。 「効率的なエネルギー利用の促進などによる省エネルギー化や、天然ガスなどの化石燃料の一層の有効利用を促進します。」	○
116	第5章	「4-2-4 住宅・住環境の充実」 再生可能エネルギーの利用としての太陽光発電設備の設置支援に加え、住宅の省エネ設備として、家庭用コージェネレーションである「エコウィル」や「燃料電池」への支援も是非ともお願いします。	ご提案の趣旨を踏まえ、「1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」を以下のとおり修正しました。 「効率的なエネルギー利用の促進などによる省エネルギー化や、天然ガスなどの化石燃料の一層の有効利用を促進します。」	○
117	第5章	「4-2-5 生活基盤の充実」 「学習支援施設の図書館は、生活基盤施設として生活のあらゆる分野の情報を提供する機能を更新します。」を加える。  若い人、子ども達、障害のある人、多文化を背景に持つ人あらゆる市民が、情報ネットワーク社会、グローバルな社会に対応して生きていけるように、身近にある市図書館、公民館図書室を生活基盤施設として活かすことが重要である。	「3-2-1 生涯学習の推進」において、「効果的な情報発信や施設の機能更新などを通じて、市民の学習活動を支える環境整備を進めます。」と記載し、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
118	第5章	「4-2-5 生活基盤の充実」に以下のとおり追記する。 「・図書館は、行政情報・生活情報をはじめ、様々な資料を提供する拠点としてサービスの充実を図ります。」  千葉市新基本計画(案)方向性1から5のすべての分野の情報に関わっており、障害の有無、言語、文化の相違があっても、全ての人が利用できるのは図書館である。その役割から、専門性が大きく、市民の役に立つ生活基盤の1つとして位置づけることが重要と考える。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
119	第5章	「4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる」 バリアフリーに関する記述が混在し、整理されていない印象がある。また、「心のバリアフリー」とは何か。よい言葉だが、なぜ「人にやさしい移動環境の創出」にあるかが不明。福祉の話ではないか？	・「2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る」の脚注において、「心のバリアフリー」について説明しています。 ・なお、脚注に記載したとおり、ユニバーサルデザインの考え方を実現していくためには、市民がバリアフリーに対する理解を深め、周りの人々の見守りや支えあいなど、ちょっとした「心づかい」が重要であることから、4-3における「心のバリアフリー」についての記載については原文のままとします。	—
120	第5章	「4-3-1 公共交通ネットワークの形成」 千葉駅・蘇我駅を終起点とするJRを、房総各線から幕張・東京方面までストレートに行けるような再編成をJRに促してほしい。 横浜・大宮は、その先までがシームレスになっており、千葉市は特に日中・深夜の千葉・蘇我以遠の利便性が極端に落ちる。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
121	第5章	「4-3-1 公共交通ネットワークの形成」 京成千原線の実用レベルまでの運賃設定・ダイヤ編成を促し、利用の促進を進めてほしい。 もともと、鎌取駅の駐輪場がここまで肥大化しているのは、本来京成千原線を利用するユーザー層が、京成千原線の運賃の高さと不便さから鎌取駅に流れているからだ。駐輪場の設定の見直しも含め、既存の鉄道網の利用を促進するような施策を作成してほしい。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—

千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
122	第5章	「4-3-4 ICTを活かした利便性の向上」 「証明書等のコンビニ交付や、福祉・介護分野などにおけるICTの活用について、検討を進めます。」とあるが、実はコンビニよりもスーパーマーケットのほうが利便性が高い。実は一番必要としている層は主婦層で、コンビニよりもスーパーマーケットへの来店頻度が圧倒的に高い。区役所の出張窓口も、大型GMSの中に作るほうが、かなり利便性が高い。なので、コンビニと限定しない拠点展開を考えるべきだ。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
123	第5章	「4-3-4 ICTを活かした利便性の向上」 「利用者である市民との連携や、技術力のある企業・団体との連携・協力により、より効果的なICTの活用を進めます。」とあるが、市民からのアイデアを受け取るべきだ。新たな分野であり、可能性もたくさんある。その中でこんなものもいいというアイデアを期限を設けず受けるべきだ。それを具現化する力のある企業・団体との連携を図るべきだ。	・市民からの提案の募集については、「利用者である市民との連携」において想定しており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・企業・団体との連携についても、「技術力のある企業・団体との連携・協力により」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
124	第5章	「4-3-4 ICTを活かした利便性の向上」 「ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどを活用し、市民の主体的な情報発信・情報共有及びネットワーク化を促進します。」とあるが、SNSも多様化し、必ずしも画一的な発信ツールではなくなっている。それを十分に考慮した上で、複数のツールによる発信をし、格差を生まないように配慮すべきだ。	「新技術の導入に関する調査・検討を進め、ICTの効果的な利活用を推進します。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。	—
125	第5章	「5-1 都市の魅力を高める」 「千葉都心については、既存の集積を活かしながら、ソフト・ハード両面から、まちなかの魅力や回遊性の向上などにより中心市街地の活性化を図る」とあるが、地区を無理やり蘇生するようなことは資源の無駄遣いである。栄町のように旧来の繁華街を今から再生するよりも、郊外の商業集積地の整備をしたほうが、明らかに有効な投資になる。千葉都心を行政の中心地として考え、商業は他の幕張・蘇我に集中すべきだ。「都心回帰」は今後も続く現象だ。これに対し、競争を挑み続けても勝ち目はない。それよりも、地方企業・千葉の房総半島の企業に幕張に来てもらえるような施策を考えていくべきだ。ビジネスの中心は東京であることは、これからも変わらない。千葉の役割をもっと明確にすべきだ。	千葉都心については、業務機能のほか商業・文化などの諸機能の集積を進めるとともに、新たな観光資源などによる賑わいの創出を図り、中枢的業務機能と高次の生活サービス機能の複合した拠点として整備を進めることとしています。また、3つの都心の充実を図るとともに、適切な機能分担と連携により、都市の魅力の向上を図ることとしています。	—
126	第5章	栄町には多くの外国人が居住しているので、飲食店や雑貨店、食料品店、情報発信スペースなどを各エリア毎にまとめ、Korean Town、China Town、Philippines Townを形成し、東京の新大久保よりも楽しめる地区にしてはどうか。各Townでの特色を生かしてイベントを企画することにより、県外からの観光客を増やす。 治安や風紀の乱れが悪評につながるので、各店舗を市からの免許制としたり、地区内の自浄化を行える町内自治体制の構築が必須だ。	・「5-1-1 3都心などの魅力向上」において、「千葉都心について、中心市街地の活性化を進めるとともに、…新たな魅力の創出に向けた取組みを進めます。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
127	第5章	森林劣化 病虫害被害、竹林拡大、間伐遅れによるやし林化などが大きな問題であり、まだ進行中と思われる。森林に経済的魅力がなく、結果として森林所有者の山離れが進んでおり、これからの森林管理の担い手確保とコスト負担のしくみが課題である。	・「5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用」において、「優良な森林の整備を推進するとともに、市民が森林整備活動に参加できるボランティアを育成し、市民と一体となった森林の整備・保全、里山地区の保全を進めます。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
128	第5章	森林減少(土地利用変化) 一時の勢いはないと思われるが、今でも森林面積は減少傾向。千葉市の森林面積はおよそ5,000ha、市の面積の20%を切っているが、これ以上の減少は避けたいので、そのための工夫が必要だと思う。(例えば、ある開発をするとき、耕作放棄地等にそれに見合う面積の植林を義務付ける等)	・第3章「3 目指すべき都市の構造」中「(2)今後の方向性」「土地利用 (イ) 自然的土地利用」において、市街地と豊かな自然が調和した安全で快適な環境を次次に引き継ぐため、郊外部の広大な農地や山林などを良好に保全していく旨を記載し、基本的な考え方を示しています。 ・「5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用」において、「優良な森林の整備を推進するとともに、市民が森林整備活動に参加できるボランティアを育成し、市民と一体となった森林の整備・保全、里山地区の保全を進めます。」と記載しており、ご提案の趣旨を踏まえています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
129	区基本計画	緑区基本計画 第2章 現状と課題 「3 子育てをしやすい環境の整備」 もっとニーズを汲むような表現に変えてほしい。これでは、いままで言い続けている内容と変わらず、期待が持てない。 待機児童や、一時保育のニーズを満たせていないことは、行政として大きく反省し、これからさらに増えるニーズに早急に対応できるようにしてほしい。	・子育て世代が多いという本区の特徴を踏まえ、保育所の整備が十分でなく、待機児童が多く発生していること、子育て中の母親や子どもたちが気軽に集まれる場所の整備も十分でないことなど、本区の子育て支援に関する環境全体について記述しています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	—
130	区基本計画	緑区基本計画 第2章 現状と課題 「5 交通問題への対応」 京成千原線の活用について記載してほしい。JR線中心の記述には問題がある。 京成千原線もネットワークとして活用するために、運賃の見直しと運行本数や最終電車の利便性向上を訴え続けてほしい。 また、おゆみ野駅、学園前駅の駐輪場は、あまり利用台数がないのに整備の上、有料化された。 特に学園前駅については、利用価値が駅以外にまったくない駐輪場なのに、改札からの距離だけの条件で、市内で2番目に高い定期料金で、結果、整備した台数を大幅に下回る利用率である。料金の見直しをしないと、京成千原線を利用する人は、市の施策の影響でますます減ってしまう。 こういった部分に、住民の意見がまったく反映されていないのは、大問題であると思う。	具体的な取組みに関するご意見については、今後の区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—

## 千葉市新基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

NO	章	意見の概要	市の考え方	修正
131	区基本計画	<p>緑区基本計画 第4章 施策展開の方向性 「1 世代を超え、人々が交流、助け合うまちづくり」 (1) 自治会をはじめとした住民同士の交流の促進 自治会はずでに形骸化をしまっている。いまから参加の方法を出されても参加するのは困難で、新しい形のコミュニティを創設すべき。住民を参加させるのであれば、旧来の自治会と新しいコミュニティとの意見を取り入れるべきだ。 新しいコミュニティは、人が集まらなくても、ICTを活用し、その中で意見を募るものも用意すべきだ。</p>	<p>・町内自治会は、一定の地域に住む人たちが、明るく住み良い豊かなまちづくりを目指し、地域における生活上の問題、地域の防犯、福祉などいろいろな問題の解決に取り組むとともに、夏祭り等の様々な行事を通じ住民の連帯意識の向上に努めている自主的な団体です。市民生活において町内自治会の果たす役割は非常に重要であり、その必要性は極めて高いものといえます。 ・自治会以外の地域団体も含めた各団体について、参加する方法やメリット等を積極的に情報発信することとしていることから、ご提案の趣旨も踏まえており、原文のままとします。 ・具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。</p>	—
132	区基本計画	<p>緑区基本計画 第4章 施策展開の方向性 「3 子育てをしやすいまちづくり」 (4) 子育て支援制度の利用促進 もっと実態に即した運用をすべきだ。夜間・休日の運用を考えていかないと、平日昼間だけの運用では活用も難しいし、新たなアイデアも生まれにくい。</p>	<p>具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。</p>	—
133	区基本計画	<p>美浜区基本計画 第1章 区の概況図  図書館分館名、公民館図書室名を記入することが必要である。 美浜図書館、美浜図書館打瀬分館は、市図書館の中でも利用者が多い図書館である。磯辺公民館図書室・幸町公民館図書室・幕張西公民館図書室もある。 区の全域、埋め立て造成地域としての歴史があり、それを記録して文化を育てていくことが重要である。</p>	<p>ここでは、区基本計画の内容に関連の深い公共公益施設や、鉄軌道、道路等のインフラなどを記載することとしていますので、現在の概況図のままとします。</p>	—
134	区基本計画	<p>美浜区基本計画 第4章 施策展開の方向性 千葉市新基本計画(案)の中、特に、「3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える」、「3-3 文化を守り、はぐくむ」に基づいて、「2 魅力ある住み心地のよいまちづくり」、「4 世代や組織を超えた交流の盛んなまちづくり」において、「地域文化を創造し、はぐくむ」を加えることが必要である。  子育て世代をはじめ、あらゆる年齢の人が、知りたいことを知り、学び、調べ、楽しみ、最新の情報を得ることができることは、安心して生活するための基盤であり、そこから文化が育っていく。 市民が知る、学ぶ、調べるための資料・最新の情報を提供する役割を担う図書館を、地域文化を創造し、はぐくむまちづくりの中に位置づけることが必要と考える。</p>	<p>図書館などを活用した生涯学習の推進や文化の振興に関する取組みについては、全市的な観点から市基本計画に位置づけており、原文のままとします。 なお、地域特性を活かした地域文化の創造等については、図書館を含む既存施設の有効活用や、世代や組織を超えた様々な交流、地域文化の創造を含めた様々な活動の担い手の育成などを通じて実現されると考えており、関連する取組みについて、施策展開の方向性「4 世代や組織を超えた交流の盛んなまちづくり」で記載しています。</p>	—